

(別添1)

【八重瀬町】

端末整備・更新計画

|                    | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度  | 令和10年度 |
|--------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ①児童生徒数             | 4,093 | 4,153 | 4,191 | 4,173  | 4,115  |
| ②予備機を含む<br>整備上限台数  | 4,706 | 3,855 | 1,254 | 658    | 0      |
| ③整備台数<br>(予備機除く)   | 800   | 2,300 | 500   | 500    | 0      |
| ④③のうち<br>基金事業によるもの | 800   | 2,300 | 500   | 500    | 0      |
| ⑤累積更新率             | 19.5% | 74.6% | 85.9% | 100.0% | 100.0% |
| ⑥予備機整備台数           | 120   | 345   | 75    | 75     | 0      |
| ⑦⑥のうち<br>基金事業によるもの | 120   | 345   | 75    | 75     | 0      |
| ⑧予備機整備率            | 15.0% | 15.0% | 15.0% | 15.0%  | 0.0%   |

【確認事項】

- ・児童生徒数は、小学校4校、中学校2校の児童生徒数の合計とする。
- ・予備機については、国の補助上限の15%を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備する。

【端末の整備・更新の考え方】

- ・GIGAスクール構想の第1期で整備された学習用端末が更新時期を迎えるにあたり、児童生徒が継続して円滑にICT教育を受けられるよう、学年段階に応じたスムーズな移行を目指し、令和6年度から令和9年度にかけて、以下の通り計画的に端末整備を進める。
- ・令和6年度：中学3年生～中学2年生を対象に整備済み。
- ・令和7年度：中学1年生～小学3年生を対象に整備済み。
- ・令和8年度：小学2年生を対象に整備予定。
- ・令和9年度：小学1年生を対象に整備予定。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

- 対象台数：4,322台（※GIGA第1期での納入台数）
- 処分方法
  - ・新しい端末を整備した事業者へ端末回収：2,504台
  - ・使える端末は各学校にて有効活用する：1,818台
- 端末のデータの消去方法
  - ・処分事業者へ委託する
- スケジュール（予定）
  - ・令和8年4月 処分事業者 選定
  - ・令和8年9月 新規購入端末の使用開始
  - ・令和9年3月 使用済端末の事業者への引き渡し